マージン率等に係る情報提供

株式会社 アステッド 許可番号 派 22-300829 令和5年12月~令和6年11月

(1) 令和7年6月1日付派遣労働者の数

39 人

(2) 令和6年度 派遣先事業所の数 (実数)

7 事業所

(3) 令和6年度 労働者派遣に関する料金の平均額 17,605円(消費税含)

(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))

〔業務別平均額〕 ※全て消費税込の金額です

25 一般事務従事者 ・・・ 17,329 円

58 機械検査従事者 ・・・ 16,194円

31 事務用機器操作員・・・ 20,052 円 71 清掃従事者 ・・・ 16,201 円

70 運搬従事者 ・・・ 18,251円

(4) 令和6年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 11,249円

(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算)

(5) 令和 6 年度 マージン率平均 36.1% 弊社マージン部分については、消費税、法定福利費、定期健康診断、教育訓練、駐車場代、作業着代 福利厚生費、他 弊社の運営経費等を含んだものです

(6) 派遣労働者のキャリア形成支援に関する事項

種類	対象者となる 派遣労働者	方法	実施主体	実施時間	費用負担額	賃金
新規採用者訓練	雇入れ時	OFF-JT	弊社	3 時間	無償	有給
能力向上研修	派遣中	OFF-JT	弊社	8 時間/年	無償	有給

キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先 担当:田村 TEL:055-946-6038

(7) その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項 福利厚生・・・年次有給休暇、・社会保険(健康保険・厚生年金・雇用保険)、労働者災害補償保険、 定期健康診断 等

- (8) 派遣労働者の待遇決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
 - □ 労使協定を締結していない
 - ☑ 労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 令和8年3月31日)協定労働者の範囲 (派遣先に於いて、下記の業務に従事している者)
 - ① 一般事務業務に従事する従業員
 - ② パソコン操作業務に従事する従業員
 - ③ データ入力業務に従事する者
 - ④ 電気機械器具検査業務に従事する従業員
 - ⑤ 倉庫作業業務に従事する従業員
 - ⑥ 荷造作業業務に従事する従業員
 - ⑦ 選別作業業務に従事する従業員